

「経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～」

(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定) (抜粋)

第 3 章 経済再生と財政健全化の両立

4. 実効性ある PDCA の実行

政策評価は、政策の効果と質を高めるための政策インフラである。以下の取組を通じて実効性ある PDCA サイクルを確立し、行政サービスのコスト削減・質の向上を図るとともに、政策目的に照らして効果の高いものに重点的に資源配分する。

- ・ 経済財政諮問会議において、経済再生、財政健全化に資する重要な対象分野について、実行取組状況等を踏まえながら適時検討を行い、PDCA の実効性向上を図る。その後も、経済財政諮問会議と総務省・各府省の政策評価に関する連携を強化することにより、重点課題に係る政策について、PDCA の徹底(総合的な観点からの評価を重視)、エビデンスに基づく政策評価を確立する。あわせて、こうした評価に必要な統計整備を各政策実施府省において進める。